

安全データシート

REMAXX CREME-W-EM

JIS Z 7253 : 2019 に準拠
改訂日: 2021/07/28 バージョン: 2.2
MSDS 番号: 00156-0060



1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : REMAXX CREME-W-EM
製品コード : 514 4460, 593 0539

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 : タイヤフィッティングペースト

会社情報

製造業者

REMA TIP TOP AG
85586

ドイツ Poing Gruber Strasse 65

T +49 (0) 8121 / 707 - 100

info@tiptop.de

SDS 担当の有資格者の電子メールアドレス: sds@gbk-ingelheim.de

緊急連絡電話番号

緊急連絡電話番号 : INTERNATIONAL: +49 (0) 6132 - 84463, GBK GmbH (24h - 7d/w - 365d/a)

2. 危険有害性の要約

ラベル表示適用外

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 :
コメント : シリコン油または鉱油を含まない石鹸状の調製。

名前	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
1,2-プロパンジオール	< 15	C3H8O2	(2)-234	2-(8)-321,2-(8)-323	57-55-6
アルコール、C16-18、エトキシ化	< 5	Unspecified	-	-	68439-49-6

4. 応急措置

応急措置

応急措置 一般 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。
症状が治まらない場合は医師に相談する。

吸入した場合 : 蒸気または分解された製品を誤って吸入した場合、通気性のいい場所に連れてゆく。

皮膚に付着した場合 : 多量の水と石鹸で優しく洗うこと。

安全データシート

REMAXX CREME-W-EM

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

MSDS 番号: 00156-0060

- 眼に入った場合 : 刺激が続く場合は、眼科医の診察を受ける。
まぶたの内側も含め、多量の水で直ちに洗浄する。
- 飲み込んだ場合 : 嘔吐したら、被災者が仰向けの時は横向きに寝かせる。
医師の診断なく、無理に吐かせない。
直ちに医師の診察を受ける。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

- 症状/損傷 皮膚に付着した場合 : 長期、あるいは反復した皮膚との接触は炎症のおそれ。
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。
- 症状/損傷 眼に入った場合 : 軽度の眼刺激を引き起こすことがある。

医師に対する特別な注意事項

- 処置 : 対症的に治療すること。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水噴霧、乾燥粉末消火剤、水溶性液体用泡消火薬剤、二酸化炭素、砂
- 使ってはならない消火剤 : 多量のウォータージェット
- 爆発の危険 : 物質は爆発性ではない。
- 火災時の危険有害性分解生成物 : 火災が発生する可能性:
炭素酸化物(CO、CO₂)
- 消火方法 : 安全な距離と保護された場所から消火活動を行う。
- 消火時の保護具 : 自給式呼吸器。
完全防護服。
- 火災の予防策 : 水スプレージェットで危険にさらされた容器を冷却。
- その他の情報 : 火災残留物や汚染された消火水は当該地の規定に従って廃棄する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置 : 蒸気が発生した場合は、適切な呼吸器を使用する。
十分な換気を確保する。

非緊急対応者

- 保護具 : 個人用保護具を着用する。
- 応急処置 : 漏出エリアを換気する。

緊急対応者

- 保護具 : 適切な保護具を着用して作業する。
詳細については、第8項の「ばく露防止及び保護措置」を参照。

環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項 : 排水溝/地上水/地下水に混入させないこと。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 封じ込め方法 : 漏出した製品の流出を防ぎ封じ込める。

安全データシート

REMAXX CREME-W-EM

JIS Z 7253 : 2019 に準拠
MSDS 番号: 00156-0060

浄化方法 : 洗剤を使用して洗浄する。
溶剤の使用は避ける。
廃棄するため、塵取りで清掃するか取り除き、密封された容器に入れる。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : データなし
安全取扱注意事項 : 容器を密閉しておくこと。
皮膚、眼との接触を避ける。

接触回避 : データなし

保管

安全な保管条件 : 容器は密封し、低温で乾燥した換気のよい場所に保管する。
安全な容器包装材料 : データなし
混触禁止物質 : 酸化性物質。
混合保管に関する情報 : 動物用のものも含めて、食べ物や飲み物から離れた所に保存する。

8. ばく露防止及び保護措置

監視方法 : 特定のばく露サンプリング法はありません
生物学的モニタリング法 : 特定のばく露サンプリング法はありません
設備対策 : 作業所の十分な換気を確保する。

保護具

呼吸用保護具 : いかなる個人用の呼吸保護具も、通常は必要ない。
手の保護具 : この推奨は実験室条件下における化学的適合性および EN 374 準拠テストにのみ基づく、適用次第では異なる要件が生ずる。そのため、保護手袋納入業者の推奨を更に配慮すること

タイプ	素材	透過	厚さ (mm)	浸透	規格
耐化学薬品手袋	天然ゴム	6 (> 480 分)	≥ 0,6		EN ISO 374
タイプ	適用分野		特徴		規格
防護眼鏡 (EN 166)	液体が飛散する可能性がある				EN 166
タイプ	規格				
長袖防護服	EN ISO 6530				

環境へのばく露の制限と監視 : 環境への放出を避けること。

その他の情報 : 皮膚、眼との接触を避ける、休憩に入る前および作業後は手を洗う、使用中は飲食禁止かつ禁煙

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 固体
外観 : ペースト状の
色 : 白色

安全データシート

REMAXX CREME-W-EM

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

MSDS 番号: 00156-0060

臭い	: マイルド
pH	: 約 7
融点	: データなし
凝固点	: データなし
沸点	: データなし
引火点	: データなし
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
可燃性	: 不燃性
蒸気圧	: データなし
相対密度	: データなし
密度	: 1 g/cm ³ (20 ° C)
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: 完全に混合可能。20 ° C で。
Log Pow	: データなし
爆発特性	: 物質は爆発性ではない。
爆発限界 (vol %)	: データなし
酸化特性	: 酸化しない
動粘性率	: データなし
VOC 含有量	: < 15 %
粒子特性	: データなし
追加情報	: 溶剤の成分 < 15 %。

10. 安定性及び反応性

反応性	: 指定通り保管し使用する限り分解しない。
化学的安定性	: 通常の条件下では安定。
危険有害反応可能性	: 酸化剤と反応。
避けるべき条件	: 熱分解を回避するため、強く加熱しない。加熱により発火性蒸気が放出するおそれがある。
混触危険物質	: 強力な酸化剤。
危険有害な分解生成物	: 熱分解により次のものを生成する: 危険有害な分解生成物は知られていない。炭素酸化物(CO、CO2)。

11. 有害性情報

潜在的な健康有害性及び症状	: 長期反復の接触により、眼や粘膜刺激の原因となることがある、反復または長期の接触により、非常に敏感な人はアレルギー反応を起こすことがある、長期、あるいは反復した皮膚との接触は炎症のおそれ。
急性毒性 (経口)	: データなし
急性毒性 (経皮)	: データなし
急性毒性 (吸入)	: データなし

アルコール、C16-18、エトキシ化 (68439-49-6)

LD50 経口 ラット	1260 mg/kg
皮膚腐食性/刺激性	: データなし

安全データシート

REMAXX CREME-W-EM

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

MSDS 番号: 00156-0060

REMAXX CREME-W-EM	
pH	約 7

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : データなし

REMAXX CREME-W-EM	
pH	約 7

呼吸器感作性 : データなし

皮膚感作性 : データなし

生殖細胞変異原性 : データなし

発がん性 : データなし

生殖毒性 : データなし

特定標的臓器毒性(単回ばく露) : データなし

特定標的臓器毒性(反復ばく露) : データなし

誤えん有害性 : データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期 (急性) : データなし

水生環境有害性(慢性) : データなし

残留性・分解性

REMAXX CREME-W-EM	
残留性・分解性	データなし

生体蓄積性

REMAXX CREME-W-EM	
生体蓄積性	データなし

土壌中の移動性

REMAXX CREME-W-EM	
土壌中の移動性	データなし

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性 : データなし

その他の有害な影響

その他の有害な影響 : 水質におよぼす危険は低い。

その他の情報 : 規定通りの取扱いにおいて、環境に悪影響を与えることはありません、表層水、または下水に流さない

安全データシート

REMAXX CREME-W-EM

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

MSDS 番号: 00156-0060

13. 廃棄上の注意

推奨製品/梱包処分

: 空容器は、現地のリサイクル、再生あるいは廃棄処理に引き渡すこと。
汚染された包装は完全に空にし、適切な洗浄処理をした後で再使用可能。
洗浄不可能な包装は内容物と同様に廃棄すること。

廃棄方法

: 現行のローカルな法規に従って、焼却することが可能である。
廃棄または焼却処分よりリサイクルが好まれる。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連勧告 (UN RTDG)	海上輸送 (IMDG)	航空輸送 (IATA)
国連番号		
規制されていない	規制されていない	規制されていない
国連正式品名		
規制されていない	規制されていない	規制されていない
輸送危険物分類		
規制されていない	規制されていない	規制されていない
容器等級		
規制されていない	規制されていない	規制されていない
環境有害性		
規制されていない	規制されていない	規制されていない

海洋汚染物質

: 非該当

国内規制

その他の情報

: 補足情報なし

15. 適用法令

国内法令

化審法

: 優先評価化学物質（法第2条第5項）

安全データシート

REMAXX CREME-W-EM

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

MSDS 番号: 00156-0060

労働安全衛生法

: 【改正後 令和 7 年 4 月 1 日以降】
名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第 5 7 条第 1 項、施行令第 1 8 条第 1 号、第 2 号別表第 9）
適用条件:
1 重量%
危険物・酸化性の物（施行令別表第 1 第 3 号）

【改正後 令和 7 年 4 月 1 日以降】

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第 5 7 条の 2、施行令第 1 8 条の 2 第 1 号、第 2 号別表第 9）

適用条件:

1 重量%

水質汚濁防止法

: 有害物質（法第 2 条、施行令第 2 条、排水基準を定める省令第 1 条）

消防法

: 第 1 類酸化性固体、硝酸塩類（法第 2 条第 7 項危険物別表第 1・第 1 類）

適用条件:

硝酸塩類又はこれを含有する固体であって、危険物令第 1 条の 3 で定める試験法において酸化力の潜在的な危険性又は衝撃に対する敏感性を示すもの（法別表第 1 第 1 類 1 1・備考 1）。

指定可燃物、可燃性液体類（法第 9 条の 4、危険物規制令別表第 4）

適用条件:

可燃性液体量が 4 0 % 以下の第 2、第 3、第 4 石油類含有物、省令で定める液体の動植物油及び引火点 2 5 0 °C 以上の引火性液体

大気汚染防止法

: 揮発性有機化合物（法第 2 条第 4 項）（環境省から都道府県への通達）

適用条件:

排気

海洋汚染防止法

: 有害でない物質（施行令別表第 1 の 2）

有害液体物質（Y 類物質）（施行令別表第 1）

有害液体物質（Z 類物質）（施行令別表第 1）

外国為替及び外国貿易法

: 輸入貿易管理令第 4 条第 1 項第 2 号輸入承認品目「2 の 2 号承認」

適用条件:

（廃棄物）【特定有害廃棄物輸出入規制法（バーゼル法）】ハロゲン化されたものを除く 別表第 7 の中欄に掲げるいずれの試験においても当該試験の区分に応じ同表の下欄に掲げる性状を示すことのないものを含まないもの（別表第 6 備考）

輸出貿易管理令別表第 1 の 1 6 の項

輸出貿易管理令別表第 2（輸出の承認）

適用条件:

（廃棄物）【特定有害廃棄物輸出入規制法（バーゼル法）】ハロゲン化されたものを除く 別表第 7 の中欄に掲げるいずれの試験においても当該試験の区分に応じ同表の下欄に掲げる性状を示すことのないものを含まないもの（別表第 6 備考）

道路法

: 車両の通行の制限（施行令第 1 9 条の 1 3、（独）日本高速道路保有・債務返済機構公示第 1 2 号・別表第 2）

適用条件:

硝酸塩類又はこれを含有する固体であって、危険物令第 1 条の 3 で定める試験法において酸化力の潜在的な危険性又は衝撃に対する敏感性を示すもの（法別表第 1 第 1 類 1 1・備考 1）。

安全データシート

REMAXX CREME-W-EM

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

MSDS 番号: 00156-0060

- 特定有害廃棄物輸出入規制法（バーゼル法） : 特定有害廃棄物（法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号）
適用条件:
ハロゲン化されたものを除く 別表第7の中欄に掲げるいずれの試験においても当該試験の区分に応じ同表の下欄に掲げる性状を示すことのないものを含まないもの（別表第6備考）
- 水道法 : 有害物質（法第4条第2項）、水質基準（平15省令101号）

16. その他の情報

- その他の情報 : 4～8項および10～12項の記述は一部、製品の使用および指定通りの適用に関するものではなく(製品説明書・使用説明書を参照)、事故や異常事態で大量放出が発生した場合に該当する。記述内容は製品の安全要求だけに限定し、現時点での知見に基づいている。出荷仕様は製品のデータシートを参照のこと。データシートに記述された特性内容は法律上の保証規定を保証するものではない。

免責条項 当該シートに記載されている情報は信頼できる情報をもとにしているが、情報の正確性について明示・暗示を問わずいかなる保証をするものではない。製品の取扱い、使用、保管または廃棄条件は当社の管理外であり、我々の認知するところではないことがある為、製品の取扱い、使用、保管または廃棄によって生じる損失、損害または費用に対する責任は、直接・間接を問わず一切負わない。当該シートは本製品にのみ使用するべきである。本製品がその他の製品の成分として使用される場合は、当該シートに記載されている情報が適用されないことがある。